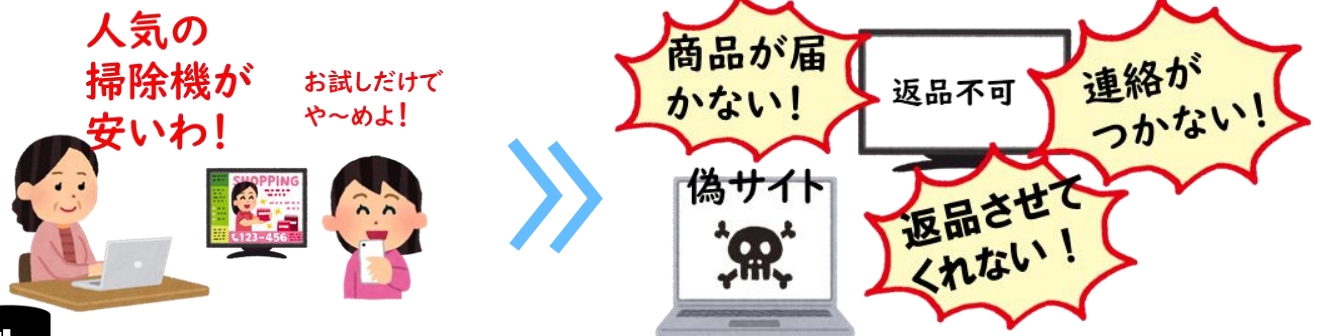




(インターネット通販・テレビショッピング)

通信販売のトラブルが急増しています！



事例

①人気家電のサイトで、欲しかった掃除機が大幅値引き注文しお金を振り込んだが商品が届かない。その後、そのサイトは本物をマネした偽サイトだとわかった。



②スマートフォンの広告で見つけた健康食品定期コース。初回お試し「100円」と安かったので2回目以降は解約するつもりで申し込んだ。初回到着後、解約を申し出たが、途中解約、返品は受け付けないと言われた。

対策

- 公式サイトや他の通信サイトに比べて格安の販売価格は要注意です！安易に注文せず、不審な点や、サイトのURLをしっかりと確認しましょう。
- 一見、お得に見えても定期購入や解約などに条件がある場合があります。契約内容を注文前によく確認しましょう。

本物？偽サイト？URLをチェック！



注文内容をしっかりと確認しましょう！

返品可能ですか？

- ・初(月)回のみ100円
- ・2回目以降は〇〇円
- ・定期購入コースのため途中解約不可



◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています

開設時間：午前8時45分～午後5時15分（月曜日～金曜日 年末年始・祝日は除く）

開設場所：当別町役場 環境生活課町民生活係（1階）☎（0133）23-3209